

## 評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

### 18 廃棄物等

意見所の概要	見解
<p>18-01</p> <p>・p945 に廃棄物の具体的な抑制方法が列挙されているが、それぞれについて更に具体的な目標や方法を示すべきである。(他に同趣旨1件)</p>	<p>廃棄物抑制の具体的な目標につきましては、できる限り具体的に記載する方向で検討します。</p>
<p>18-02</p> <p>・廃棄物の会場外の処理についてアセスすべきである。(他に同趣旨1件)</p>	<p>会場内で発生する廃棄物については、発生抑制、リユース・リサイクルによる減量化に努めることとしますが、やむを得ず発生した廃棄物については、関係法令等に従い適正な処理を行います。</p>
<p>18-03</p> <p>・建築工事により発生する廃棄物の予測が、原単位×床面積と食い違うとの準備書への意見に対して「十の位を切り上げ」(p209)とあるので、本文で、表の注として記載すべきである。(p943、1367)</p>	<p>評価書の表注に記載してまいります。</p>
<p>18-04</p> <p>・ゼロエミッションを目指すなら、場内処理を基本にゴミを極力出さない方法を検討すべきである。</p> <p>18-05</p> <p>・万博計画ではゴミ・し尿などがゼロエミッションと言っていたのに、評価書説明会では30%が処理できず近隣市町に協力を求めると言われた。環境万博の道に外れるし許せない。</p>	<p>博覧会では、従来の国際博に比べより高い廃棄物排出抑制を行うよう検討中ですが、博覧会場からの排出をゼロにしようとする場合、博覧会が半年間のイベントであるにもかかわらず、多大な施設等が必要となり、結果、かえって環境に負荷のかかることになると考えられます。このため、今次博覧会の廃棄物処理においては、会場内の排出抑制努力に加え、周辺地域の既存施設の協力を仰ぎながら、地域として少しでもゼロエミッションに近づこう努めていきたいと考えています。この結果、発生量に対して約30%の廃棄物を周辺地域で処理せざるを得ないと想定しており、ご理解をお願いしたいと考えております。</p>
<p>18-06</p> <p>・「一時貯留、搬出」は相当な計画が必要である。一般廃棄物について可燃物、不燃物、資源ごみ等の種類別に発生量ぐらいは予測すべきである。</p>	<p>廃棄物の発生量について、より具体的な予測を記載する方向で検討いたします。</p>

意見所の概要	見解
<p>18-07</p> <p>・供用に伴う一般廃棄物、日量約5トン+45トンを、最終的に場外で処分される廃棄物は30%に抑制することを目標というが(p945、1369)、その具体的方法としてリターナブル食器、リターナブルパンフレット、水切り実施、分別回収の徹底程度で可能なのか。ごみ非常事態宣言で取り組んだ名古屋市でさえもそんなには発生抑制できなかった。それぞれについて具体的目標を記載すべきである。</p>	<p>廃棄物に関しては、リターナブル容器の利用促進などの取り組みを各参加者に働きかけ発生量の抑制を図るよう手段を講じていくとともに、発生した廃棄物を可能な限りリサイクルすることにより、最終的に場外で処分される廃棄物を約30%に抑制することを目標としておりますが、その内容につきましては具体的に評価書に記載する方向で検討いたします。</p>
<p>18-08</p> <p>・供用に伴う一般廃棄物は、海上地区で日量約5トン、青少年公園地区で日量約45トン、その根拠を「事業計画と過去の博覧会の実績から」求めたとしている(p945、1369)が、具体的算定根拠を記載すべきである。</p>	<p>事業計画と過去の博覧会の実績から、平均的に発生する一日一人当たりの廃棄物量(原単位)を設定し、これに地区毎に、計画基準日における入場者数を掛け合わせて推計しております。</p>
<p>18-09</p> <p>・瀬戸市、長久手町、尾張旭市とで構成する尾張東部衛生組合のごみ焼却施設能力はほぼ満杯になっているはずなのに、対応できるのか。</p>	<p>供用中に会場から発生した廃棄物の内、最終的に処分しなければならないものについては、尾張東部衛生組合等と十分な連携を取りつつ、博覧会協会として確実な対応をしております。</p>
<p>18-10</p> <p>・瀬戸市の一般廃棄物処理施設では、ごみとし尿をどこで処理しているかを記載しているだけだが(p40)、瀬戸市としてのごみ焼却施設能力・実績、し尿処理施設能力・実績を明記し、対応可能かどうかを判断できるようにすべきである。</p> <p>18-11</p> <p>・長久手町の一般廃棄物処理施設では、ごみとし尿の処理量実績を記載しているだけだが(p110)、長久手町としてのごみ焼却施設能力、し尿処理施設能力を明記し、対応可能かどうかを判断できるようにすべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ごみ焼却処理能力及び実績、下水処理能力及び実績についての記載を加える方向で検討しております。</p>

意見所の概要	見解
<p>18-12</p> <p>・工事に伴う一般廃棄物について、工事作業員が海上地区で述べ7万人(p943)、青少年公園地区で述べ68万人(p1367)しか示されていないが、発生を見込んでいるし尿については、その量を具体的に記載すべきである。</p>	<p>工事中のし尿については、現地での一時貯留を経て、搬出し適正処理を行います。尚、処理にあたっては、関係機関と十分に調整を行います。</p>
<p>18-13</p> <p>・産業廃棄物を6ヶ月間のために増すことは、環境、経済面からも問題である。</p>	<p>博覧会の実施により、廃棄物が出ることは否定できませんが、技術的に可能な範囲でリサイクル等環境に配慮してまいりたいと考えております。</p>
<p>18-14</p> <p>・建設廃棄物、建設発生土の予測・評価に、会期終了後の解体工事を追加すべきである。(他に同趣旨1件)</p>	<p>会期終了後の解体工事につきましては、追跡調査の中で予測評価を実施してまいります。</p>
<p>18-15</p> <p>・LCAの観点からすると、充分使用できる既存施設(管理棟)を解体するのは無駄が多い。既存施設をそのまま利用した場合との比較がなされていない。</p>	<p>既存施設はできる限り活用することとしておりますが、既存施設が解体されて発生する廃棄物は、場内路盤材等として利活用することに努めてまいります。</p>
<p>18-16</p> <p>・造成工事に伴い、海上地区で約8万m<sup>3</sup>(p944)、青少年公園地区で約48万m<sup>3</sup>(p1368)の切土量が発生し「場内での盛土として再利用に努める」とあるが、海上地区で余る切土が2万m<sup>3</sup>(p1470)とはっきりしているのだから、正直に記載すべきである。</p>	<p>評価書に「このうち約6万m<sup>3</sup>を場内での盛土として再利用する」旨を記載いたします。</p>

意見所の概要	見解
<p>18-17</p> <p>・工事に伴う伐採木は、海上地区で 170t、青少年公園地区で 840tとし「伐採木については可能な限りリサイクルを図る」としているが(p943、1367)、まずは伐採せず移植すべきである。場所がなければ会場外でもやむを得ない。(他に同趣旨 1 件)</p> <p>18-18</p> <p>・工事に伴う伐採木を可能な限りリサイクルを図る(p943、1367)という内容を具体的に示すべきである。どれだけ、どこに、どう活用するのか、活用できるのか明記すべきである。</p> <p>18-19</p> <p>・伐採木のリサイクルが無理でも、有効活用策として、発酵させ、肥料としての活用を図るため、会期中に使用する予定のコンポスト設備、メタン発酵処理プラントなどを工事前に事前に設置し活用すべきである。</p>	<p>ご指摘のようにできるだけ具体的に示すのが本来とは思いますが、現在支障木の有効活用については、移植や可能な範囲で仮設建築物の一部として活用することを始め、チップ化し歩道路面の整備等に活用するなどいくつかの可能性について引き続き検討したいと考えております。</p>